

令和4年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第1日目）

日 時 令和4年9月12日（月曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月12日 午前9時00分

付託議案

（市長公室）

第76号議案 令和3年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（総務部）

第76号議案 令和3年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員（7名）

委員長	神吉正男	副委員長	中本隆敏
委員	八木雄治	委員	林克治
”	山下由美	”	今井和夫
”	前田佳重		

出席説明員

（市長公室）

市長公室長	水口浩也	市長公室次長	谷本健吾
秘書政策課長	西川晋也	地域創生課長	西嶋義美
危機管理課長	村上正樹	地域創生課副課長	谷本供三
危機管理課副課長	石戸寿明	波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長	榎木隆
千種市民局副局長兼まちづくり推進課長	木原伸司	秘書政策課副課長	木村智行

（総務部）

総務部長	砂町隆之	総務部次長	中尾美恵子
次長兼総務課長	菅野達哉	次長兼財務課長	堀秀亘
広報情報課長	植田真理	財務課副課長	今村昭
財務課副課長兼管財係長	川本正史	総務課副課長	恵美康行

事務局

事務局 長 大 前 和 浩 課
主 査 中 瀨 裕 文 係

長 大 谷 哲 也
長 小 椋 沙 織

(午前 9時00分 開議)

○神吉委員長 おはようございます。

決算委員会を開会します。

これより、令和3年度の決算審査を始めます。

限られた時間でありますので、的確な質疑と円滑な進行に御協力をお願いします。

審査に入る前に、説明職員の皆様をお願いをいたします。説明及び答弁は自席で、着席にてお願いします。説明職員が委員長席から分かりづらい場合がありますので、説明職員は挙手の上、「委員長」と発言し、委員長の許可を得てから発言をお願いします。マイクの操作は全て事務局が行いますので、赤いランプが点灯した後発言をお願いします。マイクの先端が口元に向くように、今のうちに準備をお願いします。

また、委員の皆様をお願いいたします。質疑は行政全般あるいは対象の事業についての疑問点を明らかにするものでありますので、個人的な意見などに終始せず、適切な審査に努めていただきますようお願いいたします。

論点が違う場合を除いて、同じ質疑は避け割愛するようにしてください。

また、説明職員の方は、必要な場合を除いて、同じ答弁は省略していただいて構いません。

それでは、市長公室の審査を始めます。

資料につきましては、委員はあらかじめ目を通しておりますので、必要な部分についてのみ簡略に概要の説明をお願いいたします。

水口室長。

○水口市長公室長 おはようございます。本日より決算委員会となります。神吉委員長様、中本副委員長様をはじめ委員皆様にはよろしくをお願いをいたします。

令和3年度第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略を策定し、人口減少対策を最重要課題と捉え、住み続けたい、住んでみたいまち、安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に暮らせるまちを基本目標に、28の基本施策を立て、木育、SDGsの視線を持った取組を進めていくこととしております。

令和3年度の決算においては、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策地方臨時交付金など、コロナ感染症関係の予算により、決算総額は例年よりも多いものとなっております。

市長公室におきましては、コロナ臨時交付金の調整、あるいは、災害等から市民

を守る取組、また、発酵のまち推進事業など取組を進めてまいりました。

この後、引き続き次長より市長公室における決算の主なものを御説明させていただきますので、審査等につきましてよろしくお願いいたします。

○神吉委員長 谷本次長。

○谷本市長公室次長 それでは、令和3年度市長公室の主な取組について説明させていただきます。

まず、秘書政策課につきましては、発酵のまち推進事業に取り組みました。日本酒発祥の地、発酵のふるさとと呼ばれる宍粟を目指した取組を推進し、発酵に関連する多種多様な商品等を求めて宍粟市へ訪れる観光客を増やし、地域の活性化、さらには発酵食による市民の健康増進を図るために取り組んでまいりました。

具体的には、酒粕をテーマとして、発酵食の魅力や正しい知識を学ぶ講演会を開催し、市民の健康づくりを推進しました。

また、みそづくりを通じて、幼少期から発酵食に触れることで、日本酒発祥の地、発酵のふるさとへの愛着と意識の醸成を図りました。酒粕フェアでは、新型コロナウイルス感染防止のため中止となりましたが、商品開発された市内15店舗をしそチャンネルで紹介し、市民に向け、日本酒発祥の地、発酵のふるさと宍粟をPRしました。

次に、本市の豊かな自然や豊富なアクティビティ等を生かし、企業と関係人口の創出を図るために、民間企業のノウハウを活用した企業等への営業活動を行うことを目的とした営業部設置事業では、企業等で働く従業員のメンタルヘルスや、身体的健康づくりなど、健康経営に率先して取り組む法人へのアンケート調査の実施、宍粟市の特徴を企業に紹介し、ワーケーション、福利厚生及び研修等の活動へとつなげるPRセミナーの開催、セミナー参加企業等への訪問営業を行いました。

次に、地域創生課関係では、生活圏の拠点づくり事業として、千種市民協働センター、ライブラリー千種を令和3年12月27日に供用開始し、市民サービス機能と生涯学習機能を併せ持つ市民が集う拠点として整備しました。また、引き続き、外構工事と関連する市道整備を進め、令和4年6月のグランドオープンを目指しました。

(仮称)波賀市民協働センターでは、関係団体の意見を聞きながら、令和4年度中の工事着手を目指して実施設計を進めております。

次に、第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略については、令和元年10月から令和3年9月までに12回の委員会を開催し、人と自然が輝きみんなで作る夢のまちの実現のために、総合計画と総合戦略を一体的に作成

し、これまでの取組をより進化させるよう答申を受け、12月議会において議案を上程し、決定されております。併せて、宍粟市人口ビジョンを改定し、2060年目標人口を2万1,000人としました。また、後期基本計画及び総合戦略第4章に、健全な行財政運営の推進を位置づけ、施策の推進と行政財政改革を一体的に整理するとともに、将来想定される収支不足の解消に向けた第4次宍粟市行政改革大綱を作成しております。

次に、木育ワークショップ及び木育の啓発については、新型コロナウイルス感染防止対策を行い、幼稚園や保育所を対象とした木育ワークショップや、県立森林大学校と連携した新聞の発行に取り組みました。これらに加え、コロナ禍における新生児が健やかに育つ環境づくりを応援する新生児応援給付事業や、ふるさと宍粟を応援する個人や企業から寄附を募るふるさと納税推進事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染症対策や、生活支援、事業者支援など、円滑に事業が実施できるよう、庁内の連携を図りました。

最後に、危機管理課の主な取組として、消防力の維持強化及び地域防災体制の向上に努め、有事に備え、災害、火災に強いまちづくりを進めるとともに、防犯、交通安全対策の推進による安全安心なまちづくりを目指しました。

消防力の維持強化として、非常備消防である宍粟市消防団に対して積載車、小型動力ポンプ等の購入、修繕の支援や、消防団員運転免許取得等補助により、消防団活動の充実を図りました。

防犯交通安全対策の推進として、防犯関係では、各自治会のLED防犯灯及び防犯カメラの設置についても補助金を交付し、通学路等の安全確保に努め、交通安全対策関係では、警察署、交通安全協会と連携し、交通安全教室や、交通安全キャンペーン等、交通安全意識を高める取組を実施し、安全安心のまちづくりを進めました。

地域防災体制の向上については、浸水想定区域や、土砂災害警戒区域の見直しを反映した最新の宍粟市総合防災ハザードマップを作成し、全戸への配付を行い、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災マップづくり講習会を開催することにより、地域における危険箇所等の掘り起こしや、情報共有の必要性の啓発に努めました。

災害時の備えとしまして、老朽化した宍粟市気象情報観測提供システムの更新を図り、災害用備蓄品購入事業については、非常食、毛布の備蓄だけでなく、避難所用間仕切りなどの整備により充実を図っております。

以上が令和3年度市長公室の主な取組になります。

○神吉委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告のある委員から事前打合せのとおり、質疑をお願いします。

中本委員。

○中本委員 おはようございます。

主要施策成果説明の34ページの部分の、発酵のまち推進事業に関してですが、予算に対して決算額が減額した理由をお聞かせください。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

中本委員さんから予算に対しての決算額が減額した理由というところを御質問いただいております。

この最終予算額87万3,000円、決算額55万3,000円、差引き32万円の不用額のところでございます。

こちらにつきましては、健康福祉部と発酵を推進する講師謝金を設置しておりました。この中で講師等派遣する、お招きするという機会がございましたので、こちらの分の不用額約15万円、そして、事業に伴う消耗品の不用額10万円、そして協議会の決算に伴う不用額ということで6万1,000円、総額32万円の不用となっております。

以上でございます

○神吉委員長 続いて、今井委員。

○今井委員 おはようございます。それでは、大きく4つです。

まず、発酵文化ということで、市民に対して、発酵文化をどのように広げていったのかというその辺りの取組をまず一つお伺いをしたいと思います。

観光呼び込みとかいうのも大事ですが、市民にまずこの発酵が、発酵文化、発酵食品等々が広がっていくということがやっぱり一番大事なかなと思いますので、その辺りの取組をお聞きします。

2つ目として、小学生を対象にしたみそづくりワークショップを行ったというふうに書かれています。その辺り。

○神吉委員長 今井委員、1点ずついきましょうか。

それでは答弁願います。

西川課長。

○西川秘書政策課長　まず、市民への発酵文化の広がりというところでございます。

御存じのとおり、日本酒発祥の地と言われる宍粟市、豊かな自然、澄んだ空気、清らかな水に育まれたこの宍粟の地で、昔からみそづくりやしょうゆづくり、お酒づくりが行われてきました。宍粟市の発酵の文化がそういった中で生まれております。そのようなことを、市民の皆様にご理解いただくとともに、発酵食を知る、そして学ぶ、そういった機会を普及啓発に取り組んできたところでございます。

具体的には、発酵への関心や知識を深めていただく講演会の開催、小学生を対象としたみそづくり、また、大豆から栽培をした小学校、幼稚園でのそういった取組への支援、そして、宍粟市のほうで発酵の協議会の中で、今度宍粟市の日本酒発祥の地と言われる説明を、パンフレットをまとめております。毎年、小学校6年生への配付をさせていただいて、周知をさせていただいております。

また、このコロナ禍の中で中止であったんですが、酒粕を材料とした商品の紹介といったところを市民の皆さんに御案内をし、発酵の文化を普及啓発に取り組んでまいりました。

以上でございます。

○神吉委員長　今井委員。

○今井委員　すみません。私、分かってないんで、講演会って具体的にどんなことされたんですか。

○神吉委員長　西川課長。

○西川秘書政策課長　まず、この発酵の協議会が令和元年度に立ち上がったんですが、その中で、発酵でもいろんな分野がございますので、1つテーマを絞ろうということで、宍粟市には2つの酒蔵さんがございまして、その中で、酒粕が廃棄されているという背景もございました。その中で、今、健康ブームの中で、酒粕を取り入れたいろんな注目されてるところで、宍粟市においても、酒粕に着目していこうと、そういった中で講演会を開催して、酒粕を一つテーマの中で料理のことと、酒粕の効能、そういったことを市民の皆さんに御案内をしました。定員50名のところ、46名の参加でありました。

以上です。

○神吉委員長　今井委員。

○今井委員　分かりました。続いて、この2番と3番一緒に結構です。

小学生を対象にしたみそづくりワークショップ、あるいは神野小学校、河東幼稚園での支援についての具体的な、どのような支援、どのようなワークショップをし

たのかということをお聞かせください。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず小学生を対象としたみそづくりのワークショップでございます。この事業につきましては、食育を推進しております保健福祉課と連携し取り組んでまいりました。市内の小学校3年生から6年生を対象として、みそづくりを体験していただきました。参加人数は10名でございました。

この参加に伴って、おみそを造っていただく、そのきっかけをつくっていったわけなんです、この参加いただいた方には御自宅でもまたみそづくりを継続して取り組んでいただけるようにということで、たるを贈呈をして、継続した取組を推進させていただいたところでございます。

続きまして、神野小、河東幼での具体的な取組というところでございます。

発酵の協議会では、市民の皆様や、学校園所などそれぞれの団体が自らの発酵に関する取組を行っていただいて、多くの方に発酵に関して学んでいただきたい。そのような取組を協議会として連携し、また、支援をさせていただこうと思っております。

そのような中で、神野小と河東幼稚園のほうから、大豆を苗から育て、みそづくりをするという取組のお話を聞きまして、ぜひ、協議会としてもその取組を市民の皆様にご紹介をさせていただきたいということで、ケーブルテレビで撮影をして、その取組を紹介させていただいたところでございます。

また、今、おみそを仕込んだものが、間もなく出来上がってくるということで、また保健福祉課のほうでも、参加いただいたところの皆さんとお話をしながら進めていただいていると、そのような状況でございます。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 令和3年の決算、直接にはちょっとあれですけども、その取組は、今後、ずっとほかの小学校とかに広げていくとか、その辺りの考えはあるんでしょうか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 ぜひ、日本酒発祥の地の宍粟市で、そういった発酵の文化を広めていく中で、やっぱり、幼少期のときにそういった体験をすることが、大きくなったふるさとの醸成につながりますので、できる限り市内の小学生の皆さんにこの取組をやっていただくような、そんな働きかけを今、教育委員会とまた関係する団体と調整をしております、可能な限りこれから増やしていきたいと、そのように考えております。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 分かりました。それでは最後、目標は、観光入込客ということでされるんですけども、令和3年それが減ってる、ここに関してはどのように評価されますでしょうか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 この指標につきましては、全体的なところは、観光部署の商工観光課のほうで再度、この全体の減ってるところは御確認をいただきたいと思えます。ただ、今回の減ったというところでは、市外からのお客様も呼んで、地域経済を活性化していこうというところで、酒粕フェアの開催を今回しておりましたが、中止になったというところで、そういった部分がどこまで影響したのかというのはなかなか計り知れないんですが、コロナ禍の中で、この秋の紅葉のときに、お客様が減った影響もあるかと、そのように判断をしております。

以上でございます。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 最後に、それに関連して、先ほど僕が言いましたように、市民への発酵文化とか、その辺りもすごく大事だと思うんですけども、この事業の目標を観光入込客という部分で目標を掲げようとするに対してはどのようにお考えですか。もう少し違う目標もあってもいいんじゃないかなとも思ったりするんですが。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 令和4年度の主要施策の説明におきましては、この部分を見直しをさせていただいて、この観光入込客数のところのもちろん推進をしていくわけですが、違う視点での目標値を設定をさせていただいていると、いろんな形で何がいいのかというところは、常に検証しながら、この目標値を設定をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○神吉委員長 よろしい。

続いて、八木委員。

○八木委員 お願いします。私も同じところの発酵のまち推進事業の一番下の事業評価のところなんですけども、市内15店舗の商品化された酒粕商品を、しそうチャンネルを通じて紹介し、市民に向け日本酒発祥の地、発酵のふるさと宍粟をPRできたとありますが、しそうチャンネルだけで十分にPRできたと考えられておられるのでしょうか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 こちらの評価の視点につきましては、酒粕フェアを開催することができなかつたと、じゃあそのできない中で、どのようなことがまた御案内をできるかというところを事業者の皆さんとお話しする中で、この機会を通じて、商品開発をしたという事業者さんもいらっしゃいましたので、そこをこの令和4年度以降にもつなげていくために、まずケーブルテレビで御案内をさせていただきたいというところがございます。これからも、こういった取組を市民の皆様を紹介をしながら広げていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 私もしそうチャンネルたまたまかけたら、そういう各店舗での作られた商品紹介されてる場面を見たんですけども、やはり、期間が2週間とか、期間が短いということなんで、なかなか見られる方もそんなに少ないと思うんです。ですからやっぱり、もう少しせっかくPRするのであれば、もう少し長いスパンでとか、そういうことは考えられないのでしょうか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 令和3年度につきましては、何度も申し上げますが、中止になったということで、急遽どのようなことができるかという対応をしっかりとさせていただいたのかなど。今後、令和4年度、また開催に向けて動いておりますので、今、チラシを作成して、しっかり御案内ができるような体制を取っておりますので、そういった点もどういった効果がある方法がいいのかということも整理をしながら、令和4年度やっていきたいと思っております。

以上でございます。

○神吉委員長 よろしいか。

この件に関して、前田委員。

○前田委員 失礼します。質疑は出してないんですけども、市内のPRとか取組は分かりました。そして、SNSで情報発信力がある20代、30代の女性、発酵食品に関心がある健康志向の女性や、若い世代をターゲットとし、ということなんですけども、SNSで市外向けにこういった20代、30代の方に発信されてるといようなことで、それに対して反応とか、市外向けの反応はどのような感じなのでしょうか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 この発酵の取組に協議会を立ち上げて、それぞれ民間の事業者

さんがお集まりの中で、ターゲットを絞っていこうと、どこに訴求をしていくかということで、このようなターゲットを設定させていただきました。特に、この甘酒を一つの特産品として開発して、PRをしております。まだまだそういった、今発展途上のところで、十分にまだその実績、またそういったニーズ、20代からそういった若い女性への情報発信のところが、十分でない状況でございますので、また数値というものは持ち合わせておりません。ただ、これからそういった数値もどこまで取れるかというところも検証しながら、PRを進めていきたいということで、すみません、これからということで御理解いただきたいと思います。

○神吉委員長 よろしいか。それでは、次の事業へ移ります。新病院のところでは、

周辺整備事業について、今井委員。

○今井委員 市民へのこの事業の周知、あるいは市民意見の取り入れ、このあたりは、総合病院だけではなかなか厳しいんじゃないかなというふうにも思うわけですが、その辺りに関しての市長公室としてのこの令和3年度の取組に関して、どのように考えておられるのかお伺いします。

○神吉委員長 水口室長。

○水口市長公室長 当然、市長公室のほうも総括ということと、市民への情報発信ということで取り組んでまいりましたが、今般、いろいろと市民の方からも直接総合病院のほうにもかなり意見いただいておりますので、詳細につきましては、総合病院のほうで総括してお答えさせていただくほうがいいのかなということで、こちらから何を出したという部分ではないんですが、主にはそういった部分が去年あたり、詳細な基本計画からこちら来ておりますので、その部分については、今回については、総合病院のほうで答えさせていただくということで、させていただきたいと思っています。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 そしたら、具体的な答えは総合病院ということであれですけども、この発信とか、市民への周知とか、その辺りに関して、市長公室としてもやはりしっかり関わっていかねばいけないというその辺の考え方についてはどうですか。

○神吉委員長 水口室長。

○水口市長公室長 令和3年度ではないんですが、当然、広報、広報紙、そういったものの調整であったり、この新年度になりましてからですけども、副院長のほうからQ&A式のユーチューブのほう出させていただいたりしたんですが、そういった調整を一緒にやっておりますので、そういった関わりの中で、市長公室のほうもど

んどん出していくことは出していこうということで調整しておりますので、その辺は一緒になってやっておるということで御理解いただきたいと思います。

○神吉委員長 次の事業は、営業部設置事業です。

山下委員。

○山下委員 それでは、主要施策成果説明の38ページ上段の営業部設置事業について質疑をさせていただきます。

この607万5,000円、この費用に対し、どのぐらいの効果が得られたのかということをお尋ねいたします。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 令和3年度は、この営業部設置事業につきまして、11月から取組をさせていただきました。その取組の中には、企業への訪問、健康経営に注目されている企業へ集中して訪問する。また、健康経営に興味がお持ちの事業者様に宍粟市を紹介、PRするセミナーを開催いたしました。そのような取組が下地ができて、令和4年度へのつながりになったこと、令和4年度につきましては、7月にトッパングループ健康保険組合と包括協定をし、まさにこれから宍粟市をPRするスタートが切れたと思います。

実績では、令和4年度に出ましたが、この令和3年度の取組があったからこの令和4年度につながったものと、そのような効果が得られたものと理解をしております。

以上でございます。

○神吉委員長 山下委員。

○山下委員 この607万5,000円のこの費用、これの内訳といたしまして、旅費が12万4,000円、委託料が595万1,000円というふうになっております。大変申し訳ないですけど、これの詳細説明をお願いいたします。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず、旅費につきましては、この営業に伴って、市の我々の職員も企業へアプローチすることを勉強して、さらに取り組んでいこうということで、随行をしております。その分の旅費の部分でございます。

また、この委託料につきましては、先ほど申しましたように、セミナーの開催、また、営業活動を取り組んでいただくためのそういった事業者の旅費、主にそういった活動の内容が、この中に含んでおると、そのように御理解いただければと思います。

以上でございます。

○神吉委員長 山下委員。

○山下委員 旅費のほう12万4,000円で随行というお話で、どちらのほうにどのようなことを市として学ぶために行かれたのかということをお尋ねいたします。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず、売り込みの視点ですね、宍粟市をPRする際に売り込みの視点、どのような紹介をしていくというところも、私たちがもちろんその場で担わせていただく中で、営業の民間企業者のノウハウのところ、そういった部分も宍粟市の売り込みのところを随行する中で見させていただきました。

また、この旅費につきましても、東京への出張で兵庫県の東京事務所にも訪問して、宍粟市と一緒にPRをする中で、東京事務所とそれぞれの首都圏の中で、企業様が連携されてる部分にありますので、宍粟市のこういった取組を御案内するとそういうところもこの旅費の中で取組をさせていただきました。

以上でございます。

○神吉委員長 続いて同じところで、前田委員。

○前田委員 営業部設置事業のところ、営業部の取組、先ほど訪問企業等ということをおっしゃいましたけども、それと、企業数と成果、どのような関係人口につながったのかということをお聞きします。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず、令和3年度ですね、11月から翌3月までの約5か月間の活動の中で、17社の営業の訪問をしております。このうち4社につきましても、我々、秘書政策課が同行をさせていただきました。また、この訪問した企業の中で、6社が現地視察ということで、宍粟市の魅力をPRさせていただきました。その中で、トッパングループ健康組合とのこの協定につながったものというところがございます。

また、いずれのときには、御紹介をできるかと思いますが、令和3年度にこういった取組の中で、協定を目指して、今、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○神吉委員長 よろしいか。

続いて、後期基本計画のところ、

今井委員。

○今井委員 それでは、同じページの後期基本計画、それから、委員会資料のほうに

も業務委託の中で出てきてると思います。その中で、このジャパンインターナショナル総合研究所ですかね、そこに1,329万円の業務委託を行ったというふうに書かれています。恐らく立派な冊子を作っていく、その辺りの費用も全部入ってるのかなと思うんですが、全体的な話になりますけども、この後期基本計画に関して、これだけのお金をかけてしているということに関しての、評価はどのようにお考えでしょう。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 それではよろしく申し上げます。まず、総合計画の策定根拠のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

この総合計画につきましては、宍粟市自治基本条例の第24条第3項及び宍粟市議会基本条例第11条第1項に基づく法定の計画でございます。

総合計画の計画策定については、御承知のとおり、平成30年度から今回は着手をしております、複数年の契約としまして、先ほど御質疑のありましたとおり、1,329万6,000円の契約額でございます。

令和3年度分の支出額、つまり決算額としましては、現年分が66万円、繰越分が334万3,680円の合計400万3,680円が令和3年度の決算額という形になっております。

令和3年度の支出による業務内容につきましては、平成30年から12回開催をした委員会のうち、令和3年度分としては、5回の会議、策定の運営支援、また、先ほど御質疑ありました最終分の計画書の編集、校正、また、計画本編と概要版の印刷、製本、そういったものが経費の中には含まれてございます。

令和3年度の決算説明ということに関しましては、前期基本計画が終了する令和4年3月31日までに後期基本計画の議会承認を得て、令和4年3月に計画書を発行したというのが今回の業務内容でございます。

御質疑のところの法定計画の策定に係ります業務委託料に対する効果ということについてですが、後期基本計画は、3月に策定したばかりと、発行したばかりということでございますので、現時点で何をもって効果があったのかということを少し分析するのは、現時点では難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 なるほど、分かりました。少しでもこの後期基本計画とか、こういう総合計画が市民一人一人のものになるように、極力そういう方向で持っていただきたいと思いますというふうに思います。これちょっと自分の意見になってしまいますけど。

以上です。終わります。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 今、委員がおっしゃったとおりだと思っております。そのことが、やはり基本計画で定めております。住んでよかった、住み続けたいというまちづくりになるというふうに、結果的につながるというふうに思っております。なかなかこの総合計画といいますのは、基本施策の方向性を示しておりますので、具体的に市民の皆さんにこの事業がこうだというものがなかなか届きにくいというところは、計画上の性質としてはございます。ただ、その基本施策の方向性にのっとなって、個別計画というのを策定する段階では、具体の5H1Wというものをしっかり定めた個別計画がありますので、その時点では、市民の皆さんにより具体的に分かりやすくなるかなというふうに思っておりますので、総合計画と個別計画をしっかりと関連づける説明の中で、市民の皆さんに施策ごとに御理解をいただくように、これからも取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○神吉委員長 すみません。製本部数とか今お持ちですか。全戸配布ですね。製本部数ちょっと教えてください。

西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 すみません。製本部数につきましては、概要版につきましては、1万5,000部ということで、4月の広報配布時に配布をさせていただいております。それと、計画書のほうについては、2,000部のほうを発行させていただきまして、最寄りの団体等々に全戸配布ではございませんが、最寄りの団体等に配付をさせていただいております。

以上です。

○神吉委員長 分かりました。

続いて、ふるさと納税推進事業のところですか。

八木委員。

○八木委員 私のほうは、ふるさと納税推進事業ということで、同じページの下から2つ目のところなんですけども、決算が予算額の約4,000万円ほど減額してるんですけども、その分析はされたのでしょうか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 先ほど、御質疑がございましたように、令和3年度のふるさとづくり寄附金の見込額につきましては、実際の寄附金額が伸びなかったということ

で4,000万円の寄附金収入が少なかったということでございます。

寄附が伸びなかった原因としましては、令和元年9月に台風15号によりまして、千葉県全域で大規模な停電が発生したということが記憶にあるというふうに思っています。その特殊要因によって、令和2年度は、防災関連やソーラー発電関係、また、令和2年にありましたコロナ禍によりますオンライン会議等の機会が増えたということで、在宅期間、またそういったものが増えたことによるスクリーン関係などの寄附額が非常に伸びていたということでございます。

令和3年度は、その反動によりまして、令和2年度に対して防災、ソーラー、スクリーン関係で4,000万円が減額になったというふうに分析をしております。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 先ほどの説明で、防災とかスクリーンとかそういう関係でということ、その分が減ったと言われるんですけど、それ以外のものは、ほとんど例年と変わらないということなんでしょうか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 例えばでございますが、令和2年度の寄附金額が2億4,000万円でございます。寄附が伸びなかった4,000万円を差し引きますと約2億円という形になりまして、令和2年度この額が特殊要因がなかった場合の寄附金額ということにもなるかと思えます。令和3年度につきましては、約2億2,000万円という形になりますので、約2,000万円については、他の返礼品が総じて伸びていったのかなというふうに考えております。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 分かりました。それでは、その下の分なんですけども、今回、ふるさと納税していただいた方の返礼品、それに対して変更があったのか、また、新商品の開発はされたのか伺います。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 令和2年度と令和3年度を比較しまして、取扱事業者につきましては、3社増えております。また、取扱品目につきましては、89品目をリニューアルしております。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 分かりました。89品目リニューアルというのは、ちょっとした変更いうこ

とでいいんですかね、今まであった商品がちょっと変更されたということで、よろしいでしょうか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 八木議員おっしゃったとおりです。実質的な増加の分については、89品目中17品目は新たに出品のほうしていただいております。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 すみません。分かりました。最後なんですけども、基金を活用されるときに、事業選定の方法とはどのようなことをされてるのでしょうか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 ブナ基金の活用という形での御質疑というふうには受け止めております。ふるさと納税の寄附金につきましては、ブナ基金に積み立てまして、寄附者の意向である寄附金の使用目的に基づいて、宍粟市の自主財源として活用をさせていただきます。

ブナ基金につきましては、寄附金という安定した財源ではないため、優先的に事業については国や県の補助金を充てていくということになりますが、他の財源がない一般財源しか活用するものがないという場合については、精査の上、新規拡充事業を優先的にブナ基金を充当しているというルールでございます。

ただ、寄附金の使途については、毎年公表するという義務がございますので、事業が見えにくい事務的な経費でしたり、運営的な経費については、原則充当をしないこととしております。

以上です。

○神吉委員長 よろしいか。

続いて、同じところですね。

林委員。

○林委員 推進事業なんで、何ももうけようとか目的もなしに、推進しとるわけではないと思うんです。ですから、ある程度目標を立てて推進されておられると思うんですけれども、その目標は達成できたのか、できてないか。また、達成できてないんだったら、いろんな問題があったと思うんですけれども、そこら辺お願いします。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 目標ということでございます。ある一定の目標につきましては、やはり年度当初に審査をいただいた歳入の予算額がその年度の目標になるかなとい

うふうに受け止めております。

ふるさとづくり寄附金が予算としては2億5,090万円という形でございました。また、ふるさとづくり寄附金の企業版が2,000万円という予算を計上しております。合計では2億7,090万円が林委員おっしゃる目標に当たるのかなというふうに考えております。

歳入の合計としましては、寄附金合計額は2億4,263万8,725円寄附を頂いておりました。約2,800万円が目標の歳入予算額に届いておりません。ということは、令和3年度は目標額に達していないのかなというようなところでございます。

先ほどの原因というところになります。寄附額が減少した要因については、先ほど八木委員の御質疑にお答えしたとおりでございますが、今後の課題の解決としましては、令和3年度には4サイトあったポータルサイトを2サイト増やして6サイトにしております。

さらに、令和4年度になるんですが、御紹介なんですが、令和4年度につきましてはさらに2サイトを増やして、今、8サイト体制で行っております。

このサイトを経由した寄附金額というのは、おおむね94%がサイトを経由しておりますので、このサイトなくしては、寄附金は集まらないというのがふるさと納税の現状かなというふうに考えておりました。このポータルサイトをいかに見せていって、そこを経由して寄附をいただけるかというようなところが、今後、目標額を達成する上で必要なことかなというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 よろしいか。

それでは、続いて、ふるさと納税、同じところですね。

前田委員、お願いします。

○前田委員 ふるさと納税による住民控除額、宍粟市在住の方が寄附された場合、そして、宍粟市民で他市町村に寄附したことによる住民税控除額を伺います。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 令和3年中に市外にふるさと納税による寄附を行ったことで、本来付加されるべき市民税が控除された額ということの御質疑でございます。

その額につきましては、2,824万1,132円でございます。

○神吉委員長 よろしいか。

前田委員。

○前田委員 宍粟市在住の方が宍粟市に寄附されたのを含まれるんですか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 基本的に市外の方の統計でございます。宍粟市民の方が寄附された額の控除額というのは今、手元のほうに持っておりません。統計調査上、そのようなものが今出ているかということは、ちょっと把握しておりません。この額は国の調査の毎年調査の額を今、答弁をさせていただいております。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 このような2,824万円ですか、宍粟市民の方をこういう実績ということで、どのように評価されますか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 ふるさと納税の寄附金につきましては、当然、いろいろなふるさとを応援したいという純粋な方々がその市町に寄附されるというのが制度の趣旨でございます。宍粟市民の方が約2,800万円の寄附をされて、住民税が控除されておりますが、この額が多いか少ないかというなかなか判断は難しいかなというふうに思っておりますが、ただ、この額につきましては、国から4分の3の特別交付税の措置がございます。実質市税の控除額については、2,800万円の約4分の1ということになりますので、700万円が純粋な一般財源に影響してくるのかなというふうに考えておまして、例えば、令和2年度の寄附額につきましては、2億4,200万円で、実質事務費として、必要な経費は1億680万円程度という形になりますので、純粋に市が活用できる経費としましては、1億3,580万円が純粋に一般財源として、自主財源として活用できます。

純粋に700万円の控除額と市が活用できる1億3,580万円を比較していただいたらお分かりになるように、このふるさと納税というのは、非常に宍粟市にとっては有益な事業かなというふうに片方では評価をしております。

以上です。

○神吉委員長 よろしいね。次の事業に移ります。

八木委員。

○八木委員 同じページなんですけども、一番下の防犯カメラ設置補助事業について伺います。

これも、昨年度より決算額が減っているんですが、設置されている自治会が増えたということなのか、また、それとも補助事業の周知があまり浸透していないのか、ちょっと伺います。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、市の防犯カメラ設置補助事業につきましては、令和3年度は4自治会、7基を補助させていただいております。委員がおっしゃいますとおり、令和2年度より設置台数は減っておりますが、本事業は平成26年度から実施してきており、現在、48自治会、86台を設置いただいております。

このように、市内の設置台数は増えてきており、令和3年度申請分は全て補助をさせていただいております。事業の周知につきましては、4月号広報配布時に、各自治会長様宛てにお知らせしております。また、次年度の予算編成時には意向確認を行っております。市の台所事業と分かりやすい今年の仕事の別冊補助事業一覧においても、当該事業を紹介させていただいております。

以上でございます。

○神吉委員長 よろしいか。

それでは、消防団員の運転免許取得のところは、八木委員です。お願いします。

○八木委員 次は、39ページの上段、上から2つ目です。

消防団員運転免許取得等補助事業のことなんですけども、消防団員の今必要な運転員の確保にこの補助事業でつながっているのかをまず伺います。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 消防団員運転免許取得等補助事業につきましては、予算要望を各分団に確認させていただいております。3.5トン以上の車両を保有している場合には、運転には準中型以上の運転免許が必要となります。また、消防車両の多くはミッション車であり、この補助事業の活用により、運転員の確保につながっております。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 分かりました。そしたら次なんですけども、予算どおりの執行となっているんですけども、全ての希望者に対応できているのか、先ほどの説明で各消防団で一応意向調査伺ったと聞いているんですけども、それは全て対応できているのでしょうか。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 平成3年度の補助では、オートマチック車の限定解除2名、それから、準中型の運転免許を2名取得されております。全て、補助の申請者については、対応ができております。

すみません、平成と言いました。令和3年度の補助事業です。申し訳ございません。

○神吉委員長 よろしいか。続いて、災害用備蓄品ですね。

林委員お願いします。

○林委員 災害用の備蓄品、これは毎年計画的に購入されておると思うんですけど、令和3年度は前年度に比べて、1,600万円近く減になっただけですけど、何か特別な理由があったんですか。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 災害用備蓄品の購入につきましては、委員がおっしゃっていただきますように、毎年計画的にアルファ米等購入させていただいております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、コロナ対策地域創生臨時交付金を活用し、不織布マスクや防護服、消毒液、ダンボールベッドなどを整備させていただいております。このことによりまして、令和2年度は高額な支出となっておりますが、令和元年度の決算額は193万4,000円であります。令和3年度とほぼ同額のようにしております。引き続き、計画的な購入のほうを努めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○神吉委員長 続いて、指定管理料のところ。

前田委員お願いします。

○前田委員 部局の資料の9ページで、指定管理料、予算に関する事なんですけども、再度確認いたします。

宍粟メイプル株式会社のフォレストステーション波賀が290万円から1,330万円。そして道の駅「みなみ波賀」が328万円から442万円に、指定管理料が上がった理由をお聞きします。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 市長公室から指定管理料の一覧という形で、委員会のほうに提出をさせていただいております。全部局の指定管理料の一覧という形で取りまとめたものを代表して市長公室から提出をさせていただいている関係上、決算の詳細な支出の内容については、所管部局の審査のところ、御質疑いただけたらなというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○神吉委員長 分かりました。続いて、指定管理のところ、他の委員ないですか。よろしいね。

次、行きます。委託業務等一覧表のところ。

八木委員お願いします。

○八木委員 部局資料の12ページなんですけども、千種市民協働センター建設工事と進入路整備工事が分かれている理由をお願いします。

○神吉委員長 木原副局長。

○木原千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 よろしくお願ひいたします。市民協働センターの進入路整備工事は、協働センター建設に係る地元説明会等においても、市民の方から要望があり、協働センターへの安全で円滑な進入、さらにはバスなどの大型車両の進入を可能とするために実施させていただいたものでございます。

主な内容といたしましては、協働センター及び協働センター駐車場外構を取り巻く市道の拡幅や、舗装などの市道の改良工事が主なものとなっております。

このことから、協働センターの本体工事とは別と整理をいたしまして、整備を行ったものでございます。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 分かりました。2つ目なんですけども、進入路は市有地なのか、それとも市有地ではないのかを伺います。

○神吉委員長 木原副局長。

○木原千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 本件進入路は、市道でございまして、拡幅部分は旧市民局及び旧センター千種の用地を利用して拡幅を行ったものとなっております。以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 分かりました。続きまして3つ目なんですけども、1つ目の質疑と一緒になんですけども、この2つは最初の建設は一般入札でしたが、そのほかは随意契約になってるんですけども、その理由を伺います。

○神吉委員長 木原副局長。

○木原千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 本件、進入路整備工事につきまして、協働センターの本体の外構工事の工事箇所や工期が重複するために、工事を一体的にすることによる工期の短縮でありますとか、より安全な施工を期待し、協働センター建設請負事業者との随意契約としたものでございます。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員　そしたら、最後なんですけども、市民協働センターの出入り管理システム、それと監視カメラシステムの違いはどういうようなものかちょっとお願いします。

○神吉委員長　木原副局長。

○木原千種市民局副局長兼まちづくり推進課長　まず、出入り管理システムにつきましては、協働センターの玄関自動ドア及び各通用口ドアに電気錠を設置するなどしまして、タイムスケジュール管理による鍵の自動開閉を可能とし、鍵のかけ忘れなどを防止するシステムとなっております。

一方、監視カメラシステムにつきましては、屋外カメラ3台、屋内カメラ5台を設置しまして、宿直室において、録画機能を含め、モニター管理を行う内容となっております。

以上です。

○神吉委員長　八木委員、よろしいか。

審査の途中ですが、ここで休憩をいたします。

10時15分まで休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時15分再開

○神吉委員長　休憩を解き、審査を再開します。

次の事業へ移ります。

備品購入一覧表のところで、林委員お願いします。

○林委員　部局資料の17ページなんですけども、消防関係の備品購入一覧表、その中に、自治会用ファクス購入5台というのがあるんですけど、昔は自治会長に連絡用としてファクスをない人には市のほうから貸与されとったんですけども、消防の関係については災害時に急にいろいろな報告をしたり、連絡をしたりするのに、ファクスが要るで自治会に貸与するために購入するんかなと思うんですけども、そういう連絡用のファクスということでよろしいですか。

○神吉委員長　貸与であるかどうかというところも含めてお願いします。

村上課長。

○村上危機管理課長　自治会用のファクスの購入につきましては、危機管理課では、災害時などにおける自治会との有事の連絡手段の一つとしまして、ファクスを活用させていただいております。避難情報を発令する場合には、自治会長様宛てにファ

クスにて情報をお伝えさせていただいております。

また、自治会からは、被害状況報告をファクスも用いて報告をいただいております。ファクスをお持ちでない自治会長様には、市から貸出しを行っております。その部分でございます。この機器も経年劣化に伴いまして、故障等もございますので、今回、5台補充させていただいたことでございます。

以上でございます。

○神吉委員長 林委員。

○林委員 ファクス、私とかもファクスがついた固定電話持っとんやけど、なかなか携帯電話が普及して、家に固定電話がないというところも増えてきとんやけど、自治会長さんのところには固定電話はどっこもあるわけかいね。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 委員おっしゃいますとおり、だんだん固定電話の回線がなくなっているところもございます。そういった自治会長様宅には、場合は、副自治会長様宅へファクスのほうを設置させていただく御協力をいただいております。

以上です。

○神吉委員長 よろしいか。

次は、非常備消防費、八木委員お願いします。

○八木委員 部局資料の18ページの一番下の段のところなんですけども、非常備消防費の不用額なんですけど、これによると160万円ほど不用額が出てるんですけども、支出の必要な訓練活動とはどのようなことをされたのか、まず伺います。

○神吉委員長 答弁求めます。

村上課長。

○村上危機管理課長 この訓練等は団本部や支団本部の訓練でございますして、幹部訓練、水防工法訓練、操法訓練、夏季訓練、秋季訓練、意見交換等の分が不用となっております。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 分かりました。そしたら、それらの縮小による弊害、コロナで訓練不足してるということですし、あと、現場の対応力の低下も懸念されると思うんですけども、そういう弊害はなかったのでしょうか。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 今回の場合、委員おっしゃっていただきますように、感染予防のために訓練の規模は縮小させていただいております。まず、団員の感染から守るということを重点とさせていただいております。日頃の器具点検等につきましては、感染に気をつけて実施するようということ、日頃の機械器具の点検等は行ってっております。それで、各種訓練につきましては、消防技術の向上等目的としたものでございますが、今回の場合、やむを得ないものと考えております。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 分かりました。ちょっとそれに関連してなんですけども、今、多分、どこの消防団もそうだと思うんですけども、団員の減少、そこをどのように捉えられているのでしょうか。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 今、団本部等も検討いただいております、分団の再編等各市団ごとに検討いただいているところでございます。

○神吉委員長 よろしいか。

以上で、事前通告のあった事業、質疑は終了しました。

この際、この関連で後で質疑を受けます。お待ちください。

西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 1点発言の訂正をさせていただきます。

今井委員の後期基本計画及び地域創生総合戦略策定の質疑の中で、計画書の発行部数の質疑に対して答弁をいたしました件でございます。

計画の概要書につきましては、1万5,000部、これはそのままでございますが、計画書本編、冊子になった分について、私、2,000部という答弁をさせていただきましたが、正しくは、1,000部の間違いでございます。修正をして訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○神吉委員長 それでは、事前質疑の関連、もしくはそのほかで質疑があればお願いします。

山下委員。

○山下委員 先ほどの委員さんの関連なんですけれども、非常備消防費不用額が163万8,224円ということでありまして、それで、一番最初に市長公室の役割といたしては、市長公室の重要な任務として、災害等から市民を守るこの取組を進めてきたというふうにおっしゃられているわけでありまして。

そういうような御説明があった中でのこの不用額ということであります。そこで、その理由がコロナ感染拡大防止による研修及び訓練活動の縮小のためというように記載されております。

そこで、このコロナ禍中であるからこそ、災害、危機管理、それから市民の生活、命を守るための施策を考えていくというようなことは考えられなかったのかということを質疑いたします。

○神吉委員長 答弁できますか。

村上課長。

○村上危機管理課長 昨年の多くの期間が緊急事態措置実施期間、もしくはまん延防止重点実施期間でございました。それが外れていたのが、10月から12月、この3か月間だけでございました。こういった状況から、まず、団員の感染防止、そういう心配感を取り除くためには、大きな訓練自体はちょっと見合わせたいという団本部の意向もございました。そういったところで、今回、訓練や意見交換等は自粛させていただきましたが、各団本部、支団本部からは、きっちりと地元の分団の機械器具等整備については対応するというのを伝えていただいておりますので、防火活動等はきっちりと行っていただいたというところでございます。

以上です。

○神吉委員長 よろしいね。それでは、そのほか、質疑があれば受け付けますが。

今井委員。

○今井委員 一つ、発酵のまち推進事業のところなんですけども、これ来年度予算なんかにもやっぱり関係すると思うんで聞きたいんですが、これ予算が80万円とかその辺りだったと思うんですけど、この額でどうなんですか、令和3年度こういう形で結局決算としては55万円、予算として87万円あって、55万円しか使わなかったということであります。その辺りの来年度予算なんかも関係してくると思うんですけども、先ほど、ほかの小学校とか、いろんなどころにもやっぱりずっと活動広げていきたいとかってというようなことも言われてました。そういうことも含めて、この決算総額に関してはどのようにお考えでしょう。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず、決算総額が多い少ないでその進捗が推進がしてない、してる、そういったところには比例はしないのかなと思ってます。この取組に当たりましては、令和元年に立ち上げた宍粟市も含めた25の各種団体で進めさせていただいております。

その中で、しっかり事業計画をつくって、そしてその計画を実施していこうというところで、こういった活動を具体的に進めていくかというのを徐々に明確にしながら進めさせていただいておりますので、もちろんこれから具体的なものが例えば商品開発の方向性がさらに深まる、この決算委員会の中でも御質問いただいた小学校の各種そういったみそづくりの取組がさらに増えていく、そういったところが明確に整理ができましたら、予算規模は徐々に増えていくものと思っておりますので、これからの取組の中で、しっかり予算を明確にしながら、活動も明確にしながら、取り組んでいきたいとそうように考えております。

以上でございます。

○神吉委員長 よろしいか。そのほかでございませんか。

八木委員。

○八木委員 すみません。部局資料の1ページの出前講座の実施の一覧なんですけども、昨年度はコロナでそういう講座実施も減ってると思うんですけども、例年は大体どのぐらいのことをされてるのでしょうか。昨年は特に特別で減ってると思うんですけども。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 この令和3年度コロナ禍ではありましたが、そういった緊急事態宣言、まん延防止等そういった措置区域を、時間を除く中で、今回、17の実施回数がさせていただいております。これは、若干減っておりますが、例年この例えば1番から3番の防災の関係とか、ごみの関係とか、また、マイナンバーの関係とかいうふうに、毎年このような取組をテーマとしてさせていただいておりますので、テーマにつきましては、同じようなテーマで、また、件数につきましても若干減っておりますが、コロナ禍であります、皆さんのニーズがあったとそうようなところで理解をしております。

以上でございます。

○神吉委員長 よろしいね。

以上をもちまして、質疑を終了したいと思います。

これで、市長公室の審査を終了します。

説明職員の皆様、ありがとうございました。

ここで休憩を挟みまして、午後は1時から再開します。よろしく申し上げます。

午前10時29分休憩

午後 1時00分再開

○神吉委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

決算委員会を開会します。

限られた時間でありますので、的確な質疑と円滑な進行に御協力お願いいたします。

審査に入る前に、説明職員の皆様をお願いをいたします。説明及び答弁は、自席で着席にてお願いいたします。説明職員が委員長席から分かりづらい場合がありますので、説明職員は挙手の上、「委員長」と発言し、委員長の許可を得てから発言をお願いいたします。マイクの操作は、全て事務局が行いますので、赤いランプが点灯した後発言をお願いいたします。マイクの先端が口元に向くように今のうちに準備をお願いいたします。

また、委員の皆様をお願いいたします。質疑は行政全般あるいは対象の事業についての疑問点を明らかにするものでありますので、個人的な意見などに終始せず、適切な審査に努めていただきますようお願いいたします。論点が違う場合を除いて、同じ質疑は避けて割愛するようにしてください。

説明職員の方々には、必要な場合を除いて、同じ答弁は省略していただいて構いません。

それでは、総務部の審査を始めます。

資料につきましては、委員はあらかじめ目を通しておりますので、必要な部分についてのみ簡略に、概要の説明をお願いいたします。

砂町部長。

○砂町総務部長 それでは、午前中の市長公室に続きまして審査のほうよろしくお願いを申し上げます。

令和3年度につきましては、宍粟市全体としましては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題とこのようにしまして、ワクチン接種事業をはじめ、国の交付金等を活用し、感染防止や経済対策、また、生活困窮者対策等々各種施策を進めてまいりました。

まず、令和3年度の一般会計の決算につきましては、前年度からの繰越金を含め、最終予算額が269億115万円となりまして、前年度比では約42億円の大幅な減となりました。これは、令和2年度には37億円を超えます特別定額給付金支給事業などがあったことが要因となっております。

予算額に対します歳入決算額につきましては、260億6,749万円余りで、収入率は

96.9%、一方、歳出決算額につきましては、252億72万7,000円ほどで、執行率が93.7%ということで、歳入歳出差引額は8億6,676万7,000円余り、翌年度へ繰り越すべき額を差し引き、実質収支は8億2,352万7,000円余りということになっております。

一般会計の歳入では、普通交付税等で合併算定替特例が終了しまして、一本算定となったことから、その影響も懸念されたところでございますが、国税の伸びにより、本算定後に再算定が行われまして、臨時経済対策費等の新設等によりまして、臨時財政対策債と併せて、実質の普通交付税は、対前年度比で約2億9,000万円の増加とこういうふうになっております。

また、財政調整基金につきましては、当初予算において、新型コロナウイルス感染症の影響による市民税の収入減対応としまして、1億円の繰入れ見込んでおったところでございますけれども、市民税への影響が少なかったということから、全額減額補正をしまして、結果、財政調整基金の繰入れは行っておりません。

次に、歳入では、ワクチン接種の集団接種をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種施策について、国県支出金を財源に実施したほか、性質別で見ますと、前年度に実施した特別定額給付金事業の影響によりまして、補助費等が大幅な減となっております。

また、後年度の財政負担の軽減のため、前年度繰越金や、3月補正における不用額整理等により生じた財源を活用しまして、12億円余りの繰上償還も実施しております。

なかなか終息の見えない新型コロナウイルス感染症ではありますが、ポストコロナ、アフターコロナに向けた施策も進めるとともに、今後懸念される人口減少に伴う税収減や、新たな財政需要など、財政負担も懸念される中でございます。

今後、より一層の歳出削減が課題となっておりますのでございます。

次に、各課の取組について、概要を説明申し上げます。

まず、総務課関係では、成果説明書41ページ、職員研修です。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、研修のあり方も多様化する中ではありますが、質の高い市民サービスを提供するため、市単独研修のほか、広域連携により実施する研修や各種機関の実施する研修などに積極的に参加させることによりまして、職員個人の能力を高め、結果として市役所全体の組織力の向上や、市民サービスの向上につながるよう努めております。

また、昨年度は、3つの選挙を執行しておりますが、いずれも公正かつ適正な執

行に努めました。

次に、財務課につきましては、普通交付税が完全に一本算定となりまして、優遇措置がなくなったことにより、財政収支バランスの悪化が懸念される中、歳出削減で最も効果的な繰上償還につきましては、前年度剰余金などを活用し、先ほども申し上げましたとおり、12億円以上の額の繰上償還を実施し、後年度の財政負担の軽減に努めております。

また、市有財産の適正な管理につきましても、学校跡地等も含め、維持管理に努めたほか、入札契約事務におきましても市内で調達できるものはできるだけ市内で調達することを基本としまして、その中で最大の効果が発揮できるよう適正な入札事務に努めました。

最後に、広報情報課につきましては、成果説明書40ページ、広報事業では、広報紙の発行や公式サイト、SNSなどあらゆる媒体を活用して必要とする人に必要な情報が届けられるよう、また、読み手側の視点での情報発信に取り組んでまいりました。

また、41ページのしそく光ネット移動通信施設運営費では、市の情報通信基盤が安定して稼働し、情報が提供できるよう設備等の維持管理に努めました。

最後に、42ページ、しーたん通信・しそくチャンネル運営費では、市の情報通信施設を活用した情報発信として、市が取り組んでおります施策や市内の見どころなど、より身近な地域情報番組づくりを行ってまいりました。

以上、簡単ですが、冒頭の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○神吉委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告のある委員から事前打合せのとおり、順次質疑をお願いいたします。

まず、前田委員。

○前田委員 失礼します。持続可能な行財政運営の推進ということで、その中で自主財源確保に取り組まされたということがありましたけども、自主財源の確保のためにどのような取組を行い、その結果どれだけの財源を確保できたのか伺います。

○神吉委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 よろしく願いいたします。

まず、自主財源の確保とその結果についてでございますけれども、最初に当課が管理しております管財の部分での取組結果について、最初にお話しさせていただきます。

たいと思います。

まず、未利用地の売却としましては、平成30年度より子育て世帯等の定住促進を踏まえて、住宅用地となる未利用地の売却をホームページ等で公募しております。

令和3年度は、生栖の下三方小学校プール跡地の一筆を売却することができ、約120万円の収入を得ております。

また、自動車の売却としましては、平成6年式で老朽化がしておりまして、既に部品がないため修理が困難であったミニホイールローダ、これ除雪のときに使っていたものなんですけれども、こちらを官公庁オークションを通じて売却することで、約120万円の収入を得ております。

さらに、少額ではありますが、本庁西側エレベーター内での広告掲載を公募していたことで2万7,000円の収入を得るなど財源確保に取り組んできたところであります。

また、市全体としましては、主な取組としましては、ふるさと納税、企業版ふるさと納税になるわけなんですけれども、こちらについては、午前中の委員会で市長公室よりも説明があったと思いますが、合わせて約2億4,200万円の寄附を頂いております。

さらに、市税、個人・法人住民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税につきましての徴収対策でございますけれども、こちらにつきましては、佐用町との市町間併任協定の継続など、継続した取組を進めてきたことで、市税の徴収率になりましたけれども、現年分、過年分とも令和2年度より増加したと担当課より聞いております。

以上になります。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 限られてる財源、財源確保にいろんなことこれから検討しなければいけないと思いますんで、その辺どのようにお考えですか

○神吉委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 これからについてでございますけれども、御存じだと思いますけれども、昨年度策定されました第4次行革推進大綱で示しております取組を、今後5か年にわたって続けていくことで歳入の確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○神吉委員長 続いて、前田委員お願いします。

○前田委員 続きまして、歳出決算の状況といたしまして、1番目に、類似団体財政

比較分析表において、類似団体と比較した際に、物件費、補助費及び財政力指数や、経常収支率などの状況はどうでしょうか、お聞きします。

○神吉委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 まず、令和3年度の決算についてなんですけれども、こちらにつきましては、現時点では国、総務省より類似団体の比較ができるものが何も公表されていないので比較はできておりません。総務省のホームページでは、そのような比較ができるものは、令和5年の3月に公表されるというふうに示されております。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 総務にお聞きするんですけれども、物件費ですね、これは委託費だと思うんですけれども、この委託費が市内でもいけるような委託というのがあると思うんですけれども、その辺の部局によって違うと思いますけれども、基準とかありますでしょうか。

○神吉委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 委託の入札とか、関係のことを言われているのかなと思います。市内で委託できるものは基本市内でやっていくということになるんですけれども、やはり、できないものも多くあるかと思います。例えば、情報課の関係の保守とかでしたら、やはり、市外の事業者さんをお願いしなければならないとかいうこともありますので、そういう部分につきましては、市外をお願いするというところで、原則は市内を考える中で、市外にしていくという考えを持っております。

○神吉委員長 次のところも行かれますか、前田委員。

○前田委員 総合病院のことなんですけれども、お答えできるようだったらお願いします。総合病院の繰出金のうち、感染症対策に要する経費が増加している理由は何か。また、なぜ基準外なのか。

○神吉委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 まず、総合病院の繰出金の令和2年度、令和3年度の額の違いについてでございますけれども、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対策として、一時的な隔離病室の修繕整備、これシャワーとか、トイレユニットとかの設置をしたんですけれども、そちらに152万9,000円を充てたところでございます。

令和3年度は、発熱患者専用の診察室の設置や、全自動遺伝子解析装置の整備、また、陰圧装置の整備で、こちら3点で1,483万1,000円ということで、事業内容が違うためによる違いでございます。

2点目の、なぜこれが基準外なのかという話なんですけれども、こちらは毎年4月に総務省より地方公営企業の繰り出し基準が示されます。そちらに沿って基準内、基準外を判断しているんですけれども、基準に該当しないため、基準外としております。

以上です。

○神吉委員長 続きますして、山下委員お願いします。

○山下委員 主要成果説明書の40ページです。広報事業について質疑させていただきます。

この中に委託料342万9,000円とありますが、その内訳を教えてください。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 委託料342万9,000円の内訳についてお答えします。

広報等配送業務委託料が98万7,000円、地域情報番組放映委託料が82万5,000円、ホームページ保守管理業務委託料が161万7,000円。

以上でございます。

○神吉委員長 広報事業で、前田委員お願いします。

○前田委員 市のオフィシャル公式サイトで、メインの画像が動いてますけども、いろんな右側にもバナーがありまして、これはどうしても一等地ということで、ここに見てほしいというようなことやと思いますけども、この辺のページのアクセス、どのように分析して、今後に活かしてるかというところをお聞きします。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 市公式サイトのパージアクセス数の分析には、グーグル提供の分析ツール、グーグルアナリティクスを使用しております。毎月のパージアクセス数や、ユーザー数のほか、閲覧の多いページなどのアクセス数などを確認しております。主に、これまでとの比較によりまして、市公式サイト全体や、更新したページを見ていただいているかどうか、また、市公式サイトメインスライダーや、SNSで発信した情報は、そこから市公式サイトに誘導できているかなども確認するとともに、市公式サイトにどのサイトからアクセスしているかなども確認しております。

以上です。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 次に、広告料収入確保の状況を伺います。先ほどおっしゃいましたけども、もう一度お願いします。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 広告収入確保のことについてお答えします。令和3年度の広告収入につきましては、市公式サイトでのバナー広告、それと、広報しそうの広告を合わせて13社、16件の申込みがありました。73万5,000円の収入がございました。広告の募集につきましては、市の公式サイトや、広報しそうにお知らせを掲載しております。令和3年度中は広報紙に広告募集の記事を4回掲載をいたしました。また、宍粟市商工会の会員にお知らせを配付するとともに、過去に掲載いただきました企業などへお知らせをダイレクトメールするなど、広告収入の確保に努めてきました。

以上です。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 ホームページのほうなんですけども、これ広告のバナーを見てみますと、一番下のところに何件があるんですけども、この辺のどれだけ見ておられるかというような効果的な広告が出せるかということは、どのようにお考えですか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 バナー広告につきましては、その一番下というのは目立たないということをおっしゃっているんだと思うんですけども、広告のバナーを上を持ってきてしまうと、どうしても市の情報が目立たなくなってしまう。そういうことがございまして、広告のバナーは一番下にしているんですが、2年前だったと思うんですが、バナーが今までもう一回り小さな大きさだったんですけども、少しでも目立つようにということで、バナーの大きさを変えております。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 分かりました。私、この見逃してるかも分かりませんが、市の公式ホームページと広報の毎月出る分、こちらのほうのそれぞれの決算、金額というのはちょっと分からないんですけど、その辺はどないなんでしょうかね。

○神吉委員長 あります、なければないで。

植田課長。

○植田広報情報課長 決算というのは金額のことによろしいですか。それは幾らかかったということでしょうか。73万5,000円の内訳ということですね、失礼いたしました。

広告収入のバナーの広告収入は、18万円です。2社2件からお申込みをいただきました。広報紙は11社14件のお申込みがありまして、55万5,000円いただいております。

ます。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 私の質問が悪かったかも分かりません。言い方が悪かったかも分かりませんが、広報事業で、広報と市のホームページ、それぞれ幾ら使ってるかということをお聞きしたかったんです。

○神吉委員長 広報誌とホームページとで幾らずつであるかということですか。金額かな。広報誌に幾ら、ホームページに幾ら。

○神吉委員長 砂町部長。

○砂町総務部長 詳細はあれですけども、まず、成果説明書に掲載しておる事業、広報事業、これが全てでございます。そのうち、ホームページについては、経費でいっておるのはほとんどホームページの保守委託だけですので、先ほど申しましたように、160万円ほどがホームページ、残りが広報紙の関係になります。

広報紙の関係で一番多いのがやはり印刷代になりますので、これが約490万円、これに広報の先ほど申しました配送料が100万円近くかかっております。大きなものでしたらその辺りで、広報については別途協力依頼ということで、自治会長への依頼が700万円ほどありますので、広報事業につきましても、ほとんどが広報に関する経費、作成からその配布等含んで、そういった金額になっております。合計で幾ら幾らというのはちょっと今の段階では申し上げられませんが、主なものはそういったことで御理解いただきたいと思っております。

○神吉委員長 よろしいか。

続いて、中本委員。

○中本委員 同じく広報事業のどこなんですけど、令和元年から令和2年に242万円の減、令和2年から令和3年に271万円の減、減、減になってるんですけど、これはなぜかということをお伺いいたします。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 令和元年から令和2年度に242万円の減と令和2年度から令和3年度に271万円の減になっていることですが、まず、令和元年度から令和2年度の242万円減の主な内容につきましては、令和元年度は、市公式サイトの改修を行っております。それと、サンテレビの地域情報番組、はりまサタデー9の番組の放送回数を減らしたことがございます。もう1件、広報紙のページ数が減ったことにより印刷製本費の減額、この3点になります。

令和2年度から令和3年度の271万円の減につきましては、会計年度任用職員1

名の人件費の支出を主な業務の実態に合わせまして、広報事業からしーたん通信・しそうチャンネルの運営費に変更したことによるものです。

以上です。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 分かりました。次の2番の委託料のこの内訳というのは、これ山下委員と同じなんですが、ここにLINEの公式アカウントの運用とかは入っているのでしょうか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 LINEの公式アカウントは、今無料で運営しておりますので、LINE自体に関しては、金額は発生しておりません。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 LINEの公式アカウントは庁内で作って配信しとるという形で、認識でよろしいですかね。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 LINEは、職員で作って運用をしております。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 3,700件ぐらいたしかユーザーいらっしゃると思うんですが、配信に有料アカウントにしないと、全部配信できないと思うんですけど、そこは有料アカウントにはなっていて、無料のアカウントでされてるということですか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 地方自治体は無料で運営できるようになっておりまして、有料のところは、今のところは使用しておりません。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 分かりました。3番なんですが、市の広報紙のデザインが非常によくなって、読みやすくなったという声をよく聞くんですが、内容は聞いたんですけど、減っていく中でうまくできてるってことは何かあるんでしょうか、その辺をお聞かせください。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 お褒めいただいてありがとうございます。デザイン構成が非常によくなっているとおっしゃっていただいて、本当にうれしいです。

まず、記事が読者の目に留まるようなページの構成や、余白の取り方など、見やすくして伝わりやすい紙面になるように、日々研究をしながら、広報紙を作成してお

ります。全国広報コンクールで優秀な成績を収めた広報紙だとか、有名な雑誌のデザインだとかを参考にしながら、ページの割りつけを考えることもあります。その結果が、少しずつ紙面に現れているのだと思います。

○神吉委員長 よろしいか。次は、八木委員。

○八木委員 失礼します。私も同じところの広報事業なんですけども、使用料及び賃借料の官庁速報ライセンス料とはどういったものなののでしょうか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 官庁速報ライセンス料とは、株式会社時事通信社が総合行政ネットワーク（L G W A N）なんですけれども、それを通じて提供する行政情報サービスの利用料のことです。国や、地方自治体などの広範にわたる政策情報などが分かる行政専門の電子版の日刊紙になっております。行政現場に関わる情報をいち早く入手することができるものです。

以上です。

○神吉委員長 次は、職員研修事業で、山下委員お願いします。

○山下委員 主要施策成果説明の41ページです。上段です。職員研修事業、これ、最初に説明してくださったわけで、重複するところがあるかもしれませんが、質疑をさせていただきます。

平成17年から継続されている事業であります。職員の方々に求められる資質の移り変わり等はあるのかどうか、また、令和3年度は職員にどのようなことが求められ、研修に結びつけられたのかということを質疑いたします。

○神吉委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 研修に関してお答えします。

まず1つ目、職員に求められる資質の移り変わりについてであります。

市役所職員に求められる資質というのは、例えば、D Xの対応とか、あと、先ほども出ました広報、それからS N Sを利用した情報発信力とかいうようなことで、社会的な変化に応じて変わっていく部分というのも確かにあると思います。ただ、市役所職員として、根本的に求められている部分については、大きく変わるものではないと考えております。

宍粟市では、人材育成方針の中で、職員に求める資質ということで、4つ主に記載をしております。まず、市民に信頼される職員、それからチャレンジ精神を持つ職員、それから応用性、柔軟性を持つ職員、そして最後に、チームワークを大切にする職員、こういう職員像を宍粟市の職員に求めております。

こういう人材育成方針に基づきまして、毎年職員研修計画というのを策定しております。

それから、2点目でございます。令和3年度は、職員に何を求めて研修に結びつけたかということです。

令和3年度の研修計画では、管理監督職に対するマネジメント能力の向上、それから多様な行政課題に対応するための政策形成能力の強化、さらには、活気ある職場づくりなどを目標に、研修を計画しました。具体的内容ですけれども、例えば、管理監督職を対象にしたモチベーションマネジメント研修では、部下のモチベーションに焦点を当て、モチベーションを左右する要素について考えるとともに、部下の育成と能力を引き出し、それから、能力的な業務遂行につなげるための、具体的な指導方法についても学びました。また、政策形成能力の向上については、播磨自治研修協議会や、兵庫県の自治研修所が主催する政策形成研修等に職員を派遣しております。いずれにしても、限られた職員数の中で、多様な行政課題に対応していくためには、職員一人一人の持つ能力を最大限に引き出すことが不可欠であり、そのためには、長期的な視点も含めた職員研修を実施しながら、働きやすい職場環境づくり、それから職員個々の自己啓発にも取組やすい職場風土づくりにも取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○神吉委員長 山下委員。

○山下委員 説明を詳しくしてくださいまして、本当に頑張っておられるなということを思いました。そこで、令和3年度の具体的な成果とって上げられるものがあればお教えてください。

○神吉委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 先ほど言いましたように、様々な職員研修に参加をしております。実際、研修の中では、例えば、午前中には講師の講義を受けて、昼からはグループに分かれて実際に、先ほどの例でいきますと、部下への指導方針なんかを模範的にロールプレイングするようなそういう研修なんかもあります。そういう実践的な研修も含めて受けておりますので、この成果がこの研修を受けたからというのはなかなか個々に示すことは難しいところはあるんですけども、一つ一つの研修を受けて、それをまた職場へ持ち帰り、日々の業務に活用してく、その繰り返しが大切になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 よろしい。次は、今井委員お願いします。

○今井委員 それでは、次のページのしーたん通信・しそうチャンネル運営費というところ。42ページ。

昨年とそれから一昨年の決算委員会において、しそうチャンネルをユーチューブ配信していくという方向に関して、要するに一貫してそっちの方向で検討していきたいと、一昨年においては実験的にユーチューブに公開する取組も始めている。昨年はユーチューブでの放送は今後の方向性なので検討していきたいというふうに言われておるんですけども、その進捗状況はいかがでしょうか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 しそうチャンネルでのユーチューブの取組ですが、しそうチャンネルで放送した後、1か月ほどでユーチューブに公開しています。トラブルを避けるために、やっぱりユーチューブですので、ネットで広がってしまいますので、出演者全員の承諾が取れているもの、その中の一つ例を挙げますと、グラウンドゴルフで挑戦状といいまして、職員がグラウンドゴルフのチームと一緒に対戦するというものなんですけれども、そういった番組を公開しています。

ほかに、健康づくりに関するもの、市政に関する情報など、市民に広く知らせる必要があるものを公開しております。また、委員の皆さんも御承知いただいておりますとおり、ユーチューブでの生配信によりまして、議会本会議やこの予算決算委員会もそうですけれども、しそうのぎかチャンとしてただいま公開をしております。以上です。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 そしたら、大体どのぐらいの割合ですか、ざっとでいいと思うので、今、つくってるしそうチャンネルでつくってるもののうち、ユーチューブ配信してるものっていうのは、どの程度の割合なんでしょう。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 正確な数字ではなくて、ざっとですけれども、私が今考えるに、大体2割から3割程度になるかと思います。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 ということは、広く市民に知らせといたほうがいいのか、出演者の許可とかいうようなあたりで2割ということで、どうなんですか、今後もそういうふうなところで推移していくということなんでしょうか。それとも、もう少しユーチューブ配信を増やしていく方向なのか、その辺りはどうでしょう。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 しそうチャンネルは、年間やはり6,000円の視聴料をいただいております。ですので、今のところ全ての番組の公開は考えてはいないんですけれども、今後、その市政のことを発信する番組だとか、そういったものは積極的にYouTubeで配信していきたいと考えております。

○神吉委員長 よろしいか。両方とも終わりました、今井委員。

はい、今井委員どうぞ。

○今井委員 2つ目です。あと、特にしそうチャンネルのほうですけども、見てもらえる番組をやっぱりつくっていくということが一番大事なやということも言われてます。そこに対しての研修とかはどのような状況だったんでしょうか。令和3年度においては。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 研修の状況についてですが、視聴者に伝わる放送原稿の書き方だとか、タイトルのつけ方だとか、そういった技術の習得を目指して、外部から頂く意見などのほかに、プロのアナウンサーの言い回しなど、テレビなどを見て参考に、課内で意見を出し合いながら、キャリアアップや、スキルアップを目指しております。番組のタイトルのつけ方、レポーターが話す文体や言葉の言い回し、話し方、そういったものを学ぶようにしております。

担当する職員には、テレビのニュース番組に登場するプロのアナウンサーを目標にするように伝えていきます。外部のアナウンス研修などを受講するのが一番有効なのかもしれませんが、確認してみますと、研修の費用が1日に1人5万円といったような、かなり高額であることだとか、現在のところは、そのために実施をしておりません。

なお、司会業に携わっていたり、話し方や分かりやすい伝え方の講師を務めている職員もおりますので、そういった職員の話し方、言葉遣い、そういったものを参考にして、こつこつと日々の積み重ねから確実に技術を磨いて、プロの報道に負けないような技術を身につけるように努力してまいります。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 してまいりますということで、僕もしそうチャンネルもよく見せてもらうんですけども、そういう意味では、成果は出ているというふうに一応判断はされているわけですが、それで何とかいけてるという判断でしょうか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 私は、もっと勉強が足りないと思っていますので、日々いろいろな、例えばメディアをほかのメディアを見たり、ラジオもそうなんですけれども、そういったものも聞いて、アナウンサーが話してる言い回しだとかを細かく勉強するように、そして、放送で例えば、聞きづらい表現だとか、滑舌が悪いようなところが今でも見受けられますので、そういったところを正していくように、今後も努力してまいりたいと思います。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 あと、関連なんですけども、視聴者のほうからの意見というのは、どのぐらい寄せられてるのでしょうか。あるいは、ちょっと私もどこに言ったらいいのかなとかっていうふうなそういうことが分かりにくいんじゃないかなみたいなこと思うんですけども、その辺りとか、その辺、視聴者のほうからの問合せとかはどうですか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 視聴者からの意見ということなんですけれども、直接レポーターをしている職員に連絡があることもあるんですが、もう広報情報課には日々いろいろなお叱りの御意見もいただいておりますし、こういう番組をつくってほしい、例えば、御存じかと思うんですけど、歩いて制覇といって、その市内を3人レポーターが回っているんですが、こちらにも来ていただけませんかといったような御意見を直接いただいております。

○神吉委員長 よろしい。それでは、前田委員。

○前田委員 部局の資料の27ページ、しーたん通信・しーたんチャンネル加入状況について、しそうチャンネルの加入率の向上に向けた取組と成果について伺います。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 しそうチャンネルの加入率の向上に向けた取組と成果についてですが、しそうチャンネルは、任意加入の有料放送です。ですので、急激な加入者の増加は見込めないと思っておりますが、できるだけ多くの人に番組の魅力に触れていただけるように、宍粟総合病院やこの辺でありましたらイオンさんだとか、あと、市役所の庁舎などで番組を放映しております。そして、身近な情報の楽しさを実感していただける機会を設けております。

それは、自分のお隣のおうちの人だったり、知り合いだったり、そういった人がテレビに出ているといった、ローカル番組でしか味わえない、そんな魅力を伝えられればと思っております。

また、加入率の高いしーたん通信で、番組の宣伝を行っております。番組を更新する日なので、木曜日の朝のしーたん通信でお知らせをしております。ほかに、先ほども申し上げましたように、一部の番組ではありますが、ユーチューブで動画を公開したりすることも続けております。

以上です。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 この表を見てみますと、北部のほうはかなり高い率で加入されてるんですけども、プロバイダーやインターネット接続、そして電話の関係で、セットでケーブルテレビさんはやっているとと思うんですけども、その辺の兼ね合いはどうか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 インターネットはインターネットで契約をされるんですが、そのしそうチャンネルのほうは、やはり別で、年間6,000円の視聴料が要りますので、これが無料だとしたら、もうちょっとというか、きつともっと広がっていくとは思いますが、その年間の視聴料が要ることで、テレビの良視区域のところでは、加入率が伸びないのだと思っております。ただ、良視区域でもしそうチャンネルを楽しまれてる方はいらっしゃいますので、そこから加入していただく方が増えるように、こんな番組にしておもしろかったよというようなのを、御近所の方にだとか、お話をいただいて、そして、加入率アップにつながっていくように、努めてまいりたいと思います。

○神吉委員長 よろしいか。次は、山下委員お願いします。

○山下委員 同じく資料出させていただいている27ページのしーたん通信・しそうチャンネル加入状況です。この資料を見させていただきまして、山崎、特に城下地区におきまして、しーたん通信、また、しそうチャンネルともに加入率が減少、さらに減少しているように見受けられるわけでございますけれども、その原因というのは、どのように捉えておられるのかということをお尋ねいたします。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 城下地区の加入率は、委員のおっしゃいますとおり令和2年度から加入率が0.5%ほど減っております。それは、城下地区は特に新築の家がたくさん今増えております。それが、原因だと考えております。

地域のそのほとんどが、テレビの良視区域であるほかに、ネットについても民間のプロバイダーサービス、こちらも選択ができます。そのため、市にV-ONUの

引込み工事を依頼しない、依頼をしてこない世帯もあります。その引込みの工事の申請のときに、いつもしーたん通信のことも設置も併せて御案内をしておりますので、そういったことが原因をしていると思います。

なお、加入率は減少しておりますが、加入数につきましては、昨年度より11件増えています。

以上です。

○神吉委員長 山下委員。

○山下委員 今、説明いただいたような、新築の家が増えているということで、加入数は11件増えている。けれども、加入率が減少しているというような状況を市としてどのように捉えられて、どのような方向に持っていこうと考えておられるのかということをお尋ねいたします。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 音声告知放送は、市の発信する地域情報などのほかに、緊急情報もよく御存じだと思っておりますけど、放送をしております。そういった緊急情報を得ることができるツールであるということを広報に毎年防災情報を掲載するときに、出水時期の前なんですけれども、そういうときに併せてお知らせするなどして、加入の促進につなげていきたいと思っております。

○神吉委員長 ここで関連で、林委員、お願いします。

○林委員 通告してないんですけれども、関連で質疑させてもらいます。

成果説明の42ページのところの、しそうチャンネル事業で、学校園、地域イベント等の放送内容の充実を図るとあるんですが、実績はどうだったのかお伺いします。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 令和3年度中の学校園の放送についてですが、すみません。細かい資料を今日は持ち合わせてないんですけれども、去年の内容でしたら、例えば、学校で防災の訓練の授業をしたことだとか、ほかにでしたら、学校で取り組んでおりますみそづくりなども放送をしております。また、幼稚園の子どもたちでしたら、学校の卒園式、例えば、去年だったと思うんですけれども、1年間違えてたら申し訳ありません、神野幼稚園の卒園式のときの映像なども流しております。

以上です。

○神吉委員長 そのようなことでよろしいか、林委員。

○林委員 見てもらえる番組をつくるということに関したら、学校とか幼稚園とかのを流したら保護者とか、近所の人とか見てもらえるので、そういうことをこれから

も増やしていただけたらと思います。

以上です。

○神吉委員長 分かりました。この関連ですか、今井委員。

○今井委員 関連というか、先ほど言われてたことの質問なんですけど、その城下地区が加入率が下がってるけど、加入者が増えてるということは、要するに、それ以上に加入しない家が増えてるといことですか。新築総数が増えて、加入してる人がそれの中にごく一部しか加入しないという、そういうことなんですか。

○神吉委員長 完結に答えをお願いします。

砂町部長。

○砂町総務部長 城下地区の加入率のことで、まず1点確認というか、加入率が下がっておりますのは、これしーたん通信の部分です。しそうチャンネルについては、加入率はR1、R2、R3と僅かながら伸びております。加入者数も伸びております。下がっておりますのは、しーたん通信。しーたん通信は、しそうチャンネルに比べ、やはり加入率が高うございますので、城下地区では約3分の2ほどの割合で加入されておると、新築家屋が多い大きな要因はそこなんだと思います。要するに、新築家屋のうち、3分の2もしーたん通信についてはつないでいただけないということで、しーたん通信については、加入率が下がって、加入者数が増えておるとこいう状況になっております。

○神吉委員長 次は、山下委員。

○山下委員 部局のほうで出していただいた資料の23ページの一番下のところに、公用車保有状況（環境種別）とあります。電気自動車を含むエコカーの保有割合、これを増やしていくという方向に令和2年度は努められたのかどうかということをお尋ねいたします。

○神吉委員長 川本副課長。

○川本財務課副課長兼管財係長 公用車の多くが軽自動車です。これまでのエコカー、特に軽の電気自動車の導入につきまして検討をしておりますが、広大な面積を有する本市では、走行距離ですとか、4WDの車種がないと、性能面で限られた利用しかできない状況であること、さらに、ガソリン車と比べて、費用面で電気自動車のほうが割高になるため、導入を見合わせている状況にあります。

しかしながら、カーボンニュートラルの実現に向け、自動車業界においても開発が進められているようですので、今後の自動車業界の動きを注視しまして、新たに発表される軽電気自動車の性能や価格面などを踏まえて、導入に向けて検討を進め

たいと考えております。

以上です。

○神吉委員長 山下委員。

○山下委員 すみません。先ほど、令和2年度と言いましたけども、令和3年度です。失礼いたしました。それと、自動車業界の方向とかを見ながら、研究を進めていただきたいなどは考えます。

以上です。

○神吉委員長 次は、今井委員、お願いします。

○今井委員 先ほどのところで、28ページの光ケーブル支障移設等工事实績のところで、ちょっと教えていただきたいのが、この音声お知らせ装置交換の1つ当たりの値段ですよ。それが令和2年から令和3年にかけて倍近くになっているのは、これは何でなんですか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 音声告知お知らせ装置の交換金額が、倍増したことについてお答えします。音声告知お知らせ装置につきましては、整備当初は機器本体その不具合が大変多かったことから、製造メーカーに修繕の対応をさせておりました。

その後、安定稼働に伴いまして、施設全体の機器保守点検業者に不具合の確認や修理の対応をさせておりましたが、年数の経過に伴いまして、点検の結果、老朽などによる機器本体の取替えに至る案件が増加してきたことから、音声告知お知らせ装置の修繕などに係る費用の見直しを行いました。

平成30年度は、機器を交換する場合には、1台の交換作業について、労務費などの積算の半額程度を負担してきたところ。そして、令和2年度には、機器の交換に至るケースが大幅に増加しましたことから、交換作業に係る労務費等の範囲内で単価を見直したものであります。

以上です。

○神吉委員長 今井委員、よろしいか。

それでは、次は中本委員お願いします。

○中本委員 部局資料の20ページ、不用額のところなんですが、報酬の不用額が549万3,000円とありますが、その理由をお聞かせください。

○神吉委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 失礼します。一般管理費に計上しております報酬の不用額についてです。

一般管理費で報酬で予算を置いてますが、急な職員の退職、それから育児休業の取得など、そういった場合に、欠員が生じる場合があります。その際に、本来ですと正規職員を新たに採用してというようなことも考えないといけないんですけども、時間的なこともあったりということもありまして、そういう場合には、会計年度任用職員を新たに採用するようなことで対応をしております。

そういう事態に対応するために、この一般管理費には、あらかじめ枠的にといたらあれなんですけども、3名分の会計年度任用職員の人件費を計上をしておりますので、その計上した人件費に対して、実際に年度の中で、欠員が出るような状況がなかったり、あと、その時期が短かったりしたということで、不用額が発生しております。ちなみに、資料のほうにも記載しております職員手当、それから共済費もセットにして計上しておりますので、こういうような結果になっております。

以上です。

○神吉委員長 次は、事前通告出しておりませんが、林委員、そのほかでお願いします。

○林委員 部局資料の5ページ見てほしいんですが、そこに年度別の時間外、3か年比較表という表があるんですが、その上段部分ですけども、1か月1人平均という欄があると思うんです。その中で、総務部が他の部から見たら、突出して多いんですけども、この理由というのはどういうことなんでしょう。

○神吉委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 部局の資料の5ページです。先ほど、委員のほうからありました1人1か月平均の時間数のところで、総務部の時間が令和元年、令和2年、令和3年と多い状況が続いております。いろいろ要因はあるんですけども、例えば、総務部、11月頃から新年度の予算の編成時期であったり、そのような場合には、財務課を中心に、かなり時間外が増えることもあります。

それから、令和3年度については、選挙が3つあったというようなこともあって、その準備なんかにも総務部のほうが対応しますので、そういった部分でほかの部局と比べて、1人当たりの1か月平均の時間外が多くなる傾向がある。そういうふうを考えております。

以上です。

○神吉委員長 よろしいか。

続いて、林委員、もう1点お願いします。

○林委員 続いて、また部局資料の19、20ページなんですけども、一般会計から特別会計

の負担一覧表という表があります。その中に、繰出金があるんですけども、この繰出金の基準、これは法定のものか、それとも市独自のものか、たくさんあるんでいろいろ種類があると思うんですけども、大まかにどっか拾い出して分かるところがあったら、答えてほしいんですけど。

○神吉委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 これは、繰出金の部分につきましては、まず、先ほども御説明させていただいたんですけども、毎年4月に地方公営企業に係る繰り出し基準が示されますので、そちらに基づきまして、公営事業のほうにつきましては、基準内、基準外ということをお話させていただいております。また、ほかの部分につきましては、法定の部分で考えさせていただいております。

例えば、訪問看護事業につきましては、ガイドしておりますのは、この部分につきましては、運営費がもう足りていないということで、一般会計から繰り出しをしておりますので、外というような形でしております。また、病院事業につきましては、外、内あるんですけども、こちらにつきましては、繰り出し基準に基づいて、外、内というのを判断させていただいております。

以上です。

○神吉委員長 林委員。

○林委員 繰り出し基準内、基準外あるようなんですけども、その特別会計によっても違うと思うんですけど、特に病院とか、病院の中で内と外、どちらが多いんですか。

○神吉委員長 砂町部長。

○砂町総務部長 この19、20ページに書いてある一番右側の欄、基準内と書いてあるものが繰り出し基準のルールがあるものというふうに御理解をいただければと思います。病院事業ですけども、細かな積算はここ持ち合わせておりませんが、病院事業の繰出金、令和3年度ですと5億4,500万円ございます。このうち、普通交付税で算定されておるもの、また、特別交付税で算定されておるもの、いろいろございますけども、おおむね4分の3、75%が交付税等で算定上算入されておるものというふうに御理解いただければと思います。

○神吉委員長 よろしいか。これで、私のほうにいただいております事前質疑のほうは終了しました。

ここで、この際、ほかに質疑があれば受けますが、いかがですか。ございませんか。

中本委員。

- 中本委員 すみません。じゃあちょっと関連の部分で、LINEのどこさっき聞いて無料だということだったんで、職員の人件費もかかっておるってことなんですけど、LINEのこの分、ここでやってるってことはすごくリッチメニューや、リッチメッセージもすごくよくできて、すごく分かりやすくてよいんですが、このあたり、今度登録者数を増やしていただいたらホームページ誘導とかの広報の事業のところで、役に立ってきたり、各部局のよくチャンネル、チャンネルと市長が言われますけど、そのチャンネルの一つとして、大きくなると思うので、ホームページもあれですけど、ここに職員研修とか、費用を置いたらどうかなと思うことだけちょっとつけ足させてもらっときます。

以上です。

- 神吉委員長 答弁よろしい。ほかにございますか。

少し、私のほうから1点確認だけさせてもらいたいんですけど、先ほどの音声お知らせ装置のほうで、倍増してるその金額があるんですけども、これは市民の負担は一切ないと思っといういいんですか。それと、次来る更新時もその向こうの負担なしに交換していつている、今現状もそうである、これからもそうである、その確認をお願いします。

砂町部長。

- 砂町総務部長 市民の負担がないかどうかといいますと、市の一般財源で対応しておりますので、その分、市費は高くつくということになります。

先ほども申しましたように、当初は、これについては機器の不具合が多かったので、機器の製造メーカーに修理対応させておった。これが、機器が安定したんでということで、どういう対応するかという中で、当然、光ケーブルのライフラインの維持管理はその施工業者にさせますので、どこが調子悪いと確認する流れの中で、当然、どちらも確認していただけるほうがいだろうということで、その業者にその範囲内で、範囲内というか、保守料を上げることなくそのまま対応させておったということです。その後、当然、簡単な機器の修繕で点検していった結果、見えたけども故障じゃなかったよとか、そういったことも当然多々あったわけなんですけども、経年、年数がたつうちに、やはり、本体が悪いというふうな、本体の交換に至るというふうなケースまで、当然機器の耐用年数ありますので、出てきましたんで、いつまでもそれをいうことにはいきませんので、機器の本体の交換に至った場合については、別途それは交換の手間賃のことについては、支払うべきであろうと

いう中で、市が積算する。ほかの光ケーブルの移設とか設置も全部そうなんですけども、設置については、もう向こうの言い値ではなしに、当然、こちらが資材費であるとか、労務費であるとか、設計をいたしまして、それで相手からの見積りを取って、その範囲内で契約をしております。これについても、労務費の範囲内だったんですけども、恐らく、当初はいきなりということもあったんで、労務費からかなりの積算からかなり抑え込んだ額で設置、交換については対応しようというふうにしてきた経緯がございます。ところが、令和2年度に資料見ていただいたら分かりますように、前年度比で交換件数は70台増えた、結果、平日のほう1日に1台は交換に行ってもらっておるというふうなこともありますので、これ本体は市が別途直接購入しておりますので、それに係る労務費だけになります、お支払いする額は。1日に1回行ってもらうのに、それが労務費の半分ということでもいいのかということもございましたので、これはやはり単価の見直しということで、見積りを取りまして、積算した単価の労務費よりも相当安くはなっておりますので、その範囲内ということで、単価契約を結んで単価の更新をしたというふうなケースでございます。

○神吉委員長 もう一度お尋ねします。市民、住宅での直接の支払いの必要はないという理解でよろしいか。

砂町次長。

○砂町総務部長 これにつきましては、本体も市で全額負担しております。市民のその場での負担ということとはございません。

○神吉委員長 分かりました。失礼しました。砂町部長です。

以上で、質疑のほうを終了させていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

これで、総務部の審査を終了します。

説明職員の皆さん、どうもありがとうございました。

次回、明日の午前9時開会となります。

これで本日の会議を閉会します。

お疲れさまでした。

(午後 2時11分 散会)